

**民事訴訟法** (配点 40 点)

以下の設例を読んで、設問に答えなさい。

**【設例】**

本件土地は  $X_1$  所有であったが、 $X_1$  は A と通謀のうへ A 名義の登記がされていた。その後、 $X_1$  は破産手続開始決定を受け、 $X_2$  が破産管財人に選任され、 $X_2$  は A に対して、通謀虚偽表示を理由として、 $X_1$  への抹消に代わる所有権移転登記手続を求めて提訴し（第一訴訟）、A 欠席のまま、 $X_2$  勝訴の判決が確定した。その後、Y は前記事情を知りながら、本件土地を A より買い受け、Y への所有権移転登記がなされた。そこで、 $X_2$  は Y を相手方として、本件土地の所有権確認および抹消に代わる所有権移転登記手続を求めて提訴した（第二訴訟）。

**【設問 1】** (配点 15 点)

第一訴訟は A 欠席のまま判決がなされているが、その審理の過程について、条文を明示して説明しなさい。

**【設問 2】** (配点 10 点)

$X_2$  の当事者適格について説明しなさい。

**【設問 3】** (配点 15 点)

第二訴訟において、裁判所は第一訴訟の判断と矛盾する判断ができるか論じなさい。